

○ソフト対策の主な取組(主な内容と実施する機関) ※H29～R3年度(5年間)の取組

凡例(○:実施予定、●:実施中(実施済含む)、-:対象なし)

具体的取組の柱	事項	具体的取組	主な内容	目標時期	関係機関										地域住民
					南会津町	下郷町	只見町	檜枝岐村	広域消防本部	建設事務所	福島県	地方振興局	福島県	福島県	
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組															
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項															
	● 洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	
	● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	○「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等の実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	●	○	○	-	
	● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	○気象庁HP等を活用した情報提供と利活用について促進を図る。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用	
	● 隣接市町村等への広域避難体制の構築	○各市町村において洪水浸水想定区域等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	● 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	●	●	●	●	○	○	○	○	○	-	
	● 洪水情報の危険度分布等の提供及び気象情報発信時の「警戒級の可能性」や「危険度を色分けした時系列」等の発表・改善	○警戒等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のし易さをサポートする。		平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	●	活用	
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組															
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組															
	● 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する(なお、共有された洪水浸水想定区域図については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)		平成29年度から順次実施	●	●	●	●	-	●	-	-	●	活用	
	● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知	○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	○「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整し、平成30年7月豪雨を踏まえ、住民への洪水ハザードマップ等各種防災計画の周知の徹底を図る。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	-	○	-	-	-	活用	
	● まるごとまちごとハザードマップの促進	○各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示)の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ」(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。		平成29年度から検討実施	○	○	○	○	-	○	-	-	-	活用	
	● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	○住民の水防災意識を高め、地域防災力向上のための自主防災組織の充実を図る。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	○	-	-	○	参加	
	● 防災教育の促進	○防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	○小中学校等における水防災教育を実施する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	○	-	-	○	活用	
		○出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。		引き続き実施	●	○	○	○	○	○	-	-	○	参加	
■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項															
	● 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計：現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。	○河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	●	●	○	○	-	○	-	-	-	-	
	● 避難場所、避難経路の整備	○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効果的な整備となるよう検討・調整する。		平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組															
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項															
	● 重要水防箇所の確認	○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。		引き続き実施	●	●	●	●	-	●	-	-	○	-	
	● 水防資機材の整備等	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。		引き続き実施	●	●	●	●	-	●	-	-	-	-	
	● 水防訓練の充実	○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施する。	○東と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。	引き続き実施	●	●	●	●	-	●	-	-	○	-	
		○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。		引き続き実施	●	●	●	●	-	●	-	-	○	-	
		○多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。		平成29年度から検討実施	○	○	○	○	-	○	-	-	-	参加	
	● 水防に関する広報の充実	○各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。		平成29年度から検討実施	○	○	○	○	-	○	-	-	○	-	
	● 水防団間での連携、協力に関する検討	○大規模な氾濫に対してより広域的、効果的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。		平成29年度から検討実施	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項															
	● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	○洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。		平成29年度から検討実施	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	○市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。		平成29年度から検討実施	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	
■ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項															
	● 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	○洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。		平成29年度から検討実施	○	○	○	○	-	○	-	-	-	活用	
■ その他															
	● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。		平成29年度から検討実施	○	○	○	○	-	○	-	-	○	-	
	● 災害情報の共有体制の強化	○各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。		平成29年度から検討実施	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	

ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29～R3年度(5年間)の取組目標

資料2-2 別紙②

具体的な取組の柱		主内容	目標時期	関係機関						
事項	具体的取組			南会津町	下郷町	只見町	檜枝岐村	南会津広域消防本部	福島県南会津建設事務所	福島県南会津地方振興局
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組										
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項										
● 洪水時等における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	平成29年度から順次実施	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認する。【H29年度～】	・気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認を行う。【平成29年度～】	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認する。防災情報提供システムを活用する。【H29年度～】	・気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認する。【H29年度～】	・気象台や河川管理者等から提供される気象情報、土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認する。【R元年度～】	・市町村に提供する河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認する。【H29年度～】	・管内での洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認する。【H29年度～】	・避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等を建設事務所と気象台で共同で実施している。【継続実施】 ・「警戒級の可能性」「危険度を色分けした時系列」の提供の実施する。【継続実施】
	○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から順次実施	・直接町長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。【H29年度～】	・気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報に関するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。【平成29年度～】	・直接町長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。【H29年度～】	・直接町長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。【H29年度～】	・直接町長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。【H29年度～】	・直接町長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。【H29年度～】	・直接町長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。【H29年度～】	・直接町長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。【H29年度～】
● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	○避難勧告等に関するガイドライン(平成29年1月、内閣府(防災担当)を参考に、市町村が定めた洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	平成29年度から順次実施	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域や発令判断基準を作成し、作成後は基準等の確認を行う。【H29年度～】	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。【平成29年度～】	・避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の発令基準を明確にする。【早期～】	・土砂災害等に関わる避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。【H29年度～】	・構成町村の土砂災害等に関わる避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。【R元年度～】	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。【H29年度～】	・管内での洪水時等における避難勧告等の発令対象区域等の確認を行う。【H29年度～】	・避難判断及び配備基準への気象情報の活用に関する助言等支援を行う。【H29年度～】
	○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等の実施主体を時系列で整理する水害対応タイムラインを作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から順次実施	・「水害対応タイムライン」の作成に向けた検討を行い、作成後、運用状況を確認し、必要な場合はフォローアップを行う。【H29年度～】	・水災害タイムラインについて情報収集を行う。【平成29年度～】	・上記のとおり水害対応タイムラインを作成し、発令基準を明確にする。【早期～】	・今後必要に応じて、検討を進める。	・今後必要に応じて、検討を進める。	・今後必要に応じて、検討を進める。	・市町村の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。【H29年度～】	・市町村の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。【H29年度～】
	○避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直し(見直しを共有し、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの進捗状況及び今後の予定について確認する。【H29年度～】	・今後、基準水位設定が必要な場合は、検討する。【平成29年度～】	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの進捗状況及び今後の予定について確認する。【早期～】	・今後、基準水位設定が必要な場合は、検討する。	・今後、基準水位設定が必要な場合は、検討する。	・今後、基準水位設定が必要な場合は、検討する。	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しを実施し、進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。【H29年度～】	・今後、基準水位設定が必要な場合は、検討する。
● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	・新たに水位周知河川等の指定を行う河川がある場合、当該河川について関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。【H29年度～】	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整を行う。【平成29年度～】	・新たに水位周知河川等の指定を行う河川がある場合、当該河川について関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。【H29年度～】	・新たに水位周知河川等の指定を行う可能性のある河川について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。【H29年度～】	・新たに水位周知河川等の指定を行う河川について、関係機関と検討・調整を行う。【H29年度～】	・新たに水位周知河川等の指定を行う河川について、関係機関と検討・調整を行う。【H29年度～】	・新たに水位周知河川等の指定を行う河川について、関係機関と検討・調整を行う。【H29年度～】	・新たに水位周知河川等の指定を行う河川について、関係機関と検討・調整を行う。【H29年度～】
	○「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川課を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。【H29年度～】	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、検討・調整を行う。【平成29年度～】	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。【H30年度～】	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。【H29年度～】	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。【H29年度～】	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。【H29年度～】	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行う。【H29年度～】	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行う。【H29年度～】
	○洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の活用推進を図る。	平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	平成29年度から順次実施	・南会津町ホームページに「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、「河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)」等のバナー添付や、広報のみあひづへアドレスを掲載し、情報の周知を図る。【H29年度～】	・河川水位やカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討する。【平成29年度～】	・福島地方気象台のホームページや県や町のホームページのライブカメラの周知を図る。【早期】	・「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等の活用方法について周知する。【H29年度～】	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)のスマートフォン用サイトにより、河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の発信を継続実施する。【継続実施】	・気象台と連携して利活用の促進を図る。【H29年度～】	・H29.7月までに洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布、警戒の可能性及び危険度を色分けした時系列を公表し、これらの利活用を図る。【H29年度～】	・H29.7月までに洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布、警戒の可能性及び危険度を色分けした時系列を公表し、これらの利活用を図る。【H29年度～】
	○気象庁HP等を活用した情報提供と利活用について促進を図る。	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-
	○緊急連絡メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	平成29年度から順次実施	・防災行政無線の活用により、住民への周知を図る。【H29年度～】	・防災行政無線やエリアメールの使用基準について、見直し等を行う。【平成29年度～】	・防災行政無線の点検を行うなど、住民等へ対応する情報の確実な伝達を図る。【引き続き】	・屋外スピーカーや戸別受信機の活用により住民への周知を図る。【H29年度～】	・屋外スピーカーや戸別受信機の活用により住民への周知を図る。【H29年度～】	・屋外スピーカーや戸別受信機の活用により住民への周知を図る。【H29年度～】	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)により、河川水位、雨量情報等の発信を継続実施する。【継続実施】	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)により、河川水位、雨量情報等の発信を継続実施する。【継続実施】
● 隣接市町村等への広域避難体制の構築	○各市町村において洪水浸水想定区域等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の指定や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	平成29年度から順次実施	・町内の避難所における避難者の収容の可否を再確認し、収容困難な場合は、隣接市町村等における避難場所の指定や、洪水時の連絡体制等について検討・調整する。【H29年度～】	・水害リスクの情報収集、避難場所や避難経路の検討を行う。【平成29年度～】	・各避難所管理者に災害時の対応を確認する。【平成29年度】	・村内の避難場所及び避難経路等を再確認し、収容困難な場合は、隣接市町村等における避難場所の指定や災害時の連絡体制等について検討・調整する。【H29年度～】	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域等の水害リスク情報を踏まえて、順次、関係市町村へ提供する。【H29年度～】	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域等の水害リスク情報を踏まえて、順次、関係市町村へ提供する。【H29年度～】	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域等の水害リスク情報を踏まえて、順次、関係市町村へ提供する。【H29年度～】	・作成に必要な情報の提供及び支援を実施する。【H28年度～】
	○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	引き続き実施	・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認後、南会津町地域防災計画に記載し、要配慮者利用施設の避難確保計画を作成及び避難訓練実施の促進を図る。【H29年度～】	・土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認後、市町村地域防災計画に記載し、要配慮者利用施設の避難確保計画を作成及び避難訓練実施の促進を図る。【平成29年度～】	・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認後、南会津町地域防災計画に記載し、要配慮者利用施設の避難確保計画を作成及び避難訓練実施の促進を図る。【早期】	・土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認後、要配慮者利用施設の避難確保計画を作成及び避難訓練実施の促進等について検討する。【H29年度～】	・土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認後、要配慮者利用施設の避難確保計画を作成及び避難訓練実施の促進等について検討する。【R元年度～】	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練の実施について、関係市町村への技術的支援を行う。【H28年度～継続実施】	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練の実施について、関係市町村への技術的支援を行う。【H28年度～継続実施】	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練の実施について、関係市町村への技術的支援を行う。【H28年度～継続実施】
● 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	平成29年度から順次実施	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。【H29年度～】	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。【平成29年度～】	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。【早期】	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。【H29年度～】	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。【H29年度～】	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。【H29年度～】	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。【H29年度～】	・福島県等関係機関と連携して、避難確保計画等作成や避難訓練等のシナリオ策定、訓練用の情報提供等に必要支援を行う。【H28年度～継続実施】
	○警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のし易さをサポートする。	平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-

ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29～R3年度(5年間)の取組目標

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組						
事項	具体的取組			南会津町	下郷町	只見町	檜枝岐村	南会津 広域消防本部	福島県 南会津建設事務所	福島県 南会津地方振興局
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組										
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項										
● 重要水防箇所の確認	○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地で関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	引き続き実施	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地で関係者による共同点検等の実施する。【継続実施】	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地で関係者による共同点検等の実施する。【継続実施】	・引き続き建設事務所と合同確認したい。水防倉庫の備蓄品も確認する。【継続業務】	・引き続き建設事務所と合同確認したい。水防倉庫の備蓄品も確認する。【継続業務】	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地で関係者による共同点検等の実施する。【継続実施】	-	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地で関係者による共同点検等の実施する。【継続実施】	・出水期前の重要水防箇所の現地での確認及び共同点検等への参画を検討する。【R元より】
● 水防資機材の整備等	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	引き続き実施	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。【継続実施】	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。【継続実施】	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。【継続実施】	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。【継続実施】	-	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。【継続実施】	-	-
● 水防訓練の充実	○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施する。	引き続き実施	・引き続き、関係機関が連携した水防訓練等を実施する。【継続実施】	・引き続き、関係機関が連携した水防訓練等を実施する。【継続実施】	・引き続き、関係機関が連携した水防訓練等を実施する。【継続実施】	・関係機関が連携した水防訓練等について検討する。【H29年度～】	-	・引き続き、関係機関が連携した水防訓練等を実施する。【継続実施】	-	・関係機関と連携した情報伝達訓練への支援を行う。【継続実施】
	○県と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。	引き続き実施	・引き続き、水防技術講習会への参加について検討する。【継続実施】	・水防技術講習会等、積極的に参加する。【継続実施】	・水防技術講習会等に参加について検討する。【平成29年度～】	・水防技術講習会について検討する。【H29年度～】	-	・引き続き、市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。【継続実施】	-	-
	○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	・引き続き、水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。【継続実施】	・実践的な情報伝達訓練の実施を検討する。【継続実施】	・首長、役場機関、水防団の情報伝達訓練を実施する。【H29年度～】	・水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練について検討する。【H29年度～】	・引き続き、市町村への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。【継続実施】	-	・引き続き、市町村への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。【継続実施】	-
● 水防に関する広報の充実	○各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を踏まえ検討・調整する。【H29年度～】	・水防に関する広報等を積極的に行う。【平成29年度～】	・自主防災組織等の講習会が開催されれば広報し参加を図る。【平成29年度～】	・先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。【H29年度～】	-	・水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有する。また、先進事例の情報を入力し、共有を図る。【H29年度～】	-	・お天気フェア等の広報行事における水防に関する防災気象情報の活用に関するパンフレット等の配布を実施する。【継続実施】 ・防災気象講演会を開催し、広報活動を実施する。【H29年度～】
	○大規模な氾濫に対してより広域的、効果的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・水防団の分団等の配置、管轄区域等を確認し、洪水時の水防団の連携・協力について検討・調整する。【H29年度～】	・大規模な氾濫についての情報収集、備えをし、水防団間の連携・協力について検討する。【平成29年度～】	・水防団の会で徹底を図る。【継続業務】	・各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、水防団間の連携・協力について検討・調整する。【H29年度～】	・構成町村の水防団との連携・協力について検討する。【R元年度～】	-	-	-
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項										
● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	○洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。【H29年度～】	・洪水浸水想定区域についての情報収集を行う。【平成29年度～】	-	-	-	-	-	-
● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	○市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・H29.7月に非常用電源等を確保した新庁舎を開庁したが、引き続き、庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について検討・調整する。【H29年度～】	・庁舎における洪水時に想定される浸水被害を確認する。【平成29年度～】	・庁舎の暫定移転も控えており、洪水災害時に役に機能を確保できるように検討する。【H29年度～】	・市町村庁舎等で想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について検討・調整する。 ・庁舎の建替えを行う。H30年度に設計、R元～R2年度で建設予定。【H29年度～】	-	・庁舎における洪水時に想定される浸水被害を確認する。【R元年度～】	-	-
■ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項										
● 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	○洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に関する情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。【H29年度～】	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。【平成29年度～】	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。【H30年度～】	-	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。【H29年度～】	-	-	-
■ その他										
● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画し、災害対応の人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。【H29年度～】	・国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画し、災害対応の人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。【平成29年度～】	・国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画し、災害対応の人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。【H29年度～】	・国が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成を検討する。【R元年度～】	・国が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。【H29年度～】	-	・国や県が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成を図る。	・気象台は災害時気象資料及び災害時気象支援資料を必要に応じて発表すると共に、これらの資料の利活用にあたる人材を育成するための方策について検討・調整する。【H29年度～】
● 災害情報の共有体制の強化	○各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等の確認を行う。【H29年度～】	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等の確認を行う。【平成29年度～】	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等の確認を行う。【H29年度～】	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。【H29年度～】	-	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。【R元年度～】	-	-

資料2-2 別紙③

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29年度取組内容

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	南会津町	下郷町	只見町	檜枝岐村	南会津 広域消防本部	福島県 南会津建設事務所	福島県 南会津地方振興局	気象庁 福島地方気象台
事項	具体的取組										
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組											
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項											
● 洪水時等における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	平成29年度から 順次実施	・指定済みの水位周知河川(伊南川)及び土砂災害警戒情報について、H29.6月までに確認した。	・土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認を行う。	・指定済みの水位周知河川(伊南川)及び土砂災害警戒情報について、H29.6月までに確認した。	・防災情報システム、福島県河川流域情報システムの活用を図る。	・土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認する。	・指定済みの水位周知河川(伊南川)及び土砂災害警戒情報について、H29.6月までに確認した。	・避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等を建設事務所と気象台で共同で実施する。 ・「警戒級の可能性」(H29.5)「危険度を色分けした時系列」(H29.7)の提供を開始した。		
	○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から 順次実施	・指定済みの水位周知河川(伊南川)に係る河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインを構築し、H29.6月から運用を開始した。	・気象情報、土砂災害警戒情報に関するホットラインを構築し、H29.6月から運用を開始した。	・河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインを構築し、H29.6月から運用を開始した。 ・H29.7にホットラインを活用し、避難指示を発令した。	・土砂災害警戒情報等を伝達するホットラインを構築し、H29.6月から運用を開始した。	・指定済みの水位周知河川(伊南川)に係る河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築し、H29.6月から運用を開始した。	・直接市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し(H29.6)、連絡体制を確立した。 ・ホットライン4回(延べ25市町村)、防災メール発出16回【H29年度】			
● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	○「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	平成29年度から 順次実施	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域や発令判断基準の作成に向け、検討を始めた。	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	・避難準備・高齢者等避難開始・避難勧告・避難指示発令の基準の明確化を行う。	・土砂災害時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	・各市町村防災担当への個別説明を実施する。				
	○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から 順次実施	・「水害対応タイムライン」の作成に向け、検討を始めた。	・水災事対応タイムラインについて、情報収集を行う。	・上記のとおり「水害対応タイムライン」を作成し、発令基準を明確にする。	・今後必要に応じて、検討を進める。	・伊南川の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。 ・福島市や福島河川国道事務所と協力して詳細版のタイムラインの検討会への参画【H30.3】				
	○避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しに係る進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。	平成29年度から 順次実施	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しに係る進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。	-	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しに係る進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。 ・電源開発(株)管理の水位情報の提供について調整する。。	-	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しを継続実施し、進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。 ・伊南川の基準水位見直しに着手した。				
● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から 順次実施	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整を図る。	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整を行う。	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整を図る。	・新たに水位周知河川等の指定を行う可能性のある河川について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整する。				
	○「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から 順次実施	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行う。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行う。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係市町村と検討・調整を行う。				
	○洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の活用推進を図る。	平成29年度から 順次実施	-	-	-	-	・H29.7から提供を開始した、洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の活用推進を図る。				
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・南会津町ホームページに「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、「河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)」等のバナー添付や、広報みなみあいづへのアドレス掲載など、情報の周知を図る。	・河川水位やカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討する。	・福島地方気象台のホームページや県や町のホームページのライブカメラの周知を図る。	・「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等の活用方法について周知する。	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)のスマートフォン用サイトを整備し、住民等へのリアルタイム情報の周知を図る。				
	○気象庁中等を活用した情報提供と利活用について促進を図る。	引き続き実施	-	-	-	-	・気象台と連携して利活用の促進を図る。 【H29年度〜】				
	○緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・防災行政無線の活用により、住民への周知を図る。	・防災無線やエリアメールの使用基準について、見直し等を行う。	・防災行政無線の点検を行うなど、住民等へ対する情報の確実な伝達を図る。	・屋外スピーカーや戸別受信機、テレビ電話等の活用により、住民への周知を図る。	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)により、河川水位、雨量情報等の発信を継続実施する。				
● 隣接市町村等への広域避難体制の構築	○各市町村において洪水浸水想定区域等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・町内の避難所における避難者の収容の可否を再確認する。	・水害リスクの情報収集、避難場所や避難経路の検討を行う。	・各避難所管理者に災害時の対応を確認・周知を図る。	・村内の避難場所及び避難経路等を再確認し、収容困難な場合は、隣接市町村等における避難場所の設置や災害時の連絡体制等について検討・調整する。	・作成に必要な情報の提供及び支援を実施する。				
	○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	引き続き実施	・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認し、H30年3月に南会津町防災会議を開催し、南会津町地域防災計画へ記載した。	・土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認する。	・住民に現在住んでいる場所の避難所・危険箇所を再確認を促す。 ・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認する。	・土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認する。 ・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を確認する。	・各市町村防災担当への個別説明を実施する。				
● 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。 【早期】	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	・福島県等関係機関と連携して、避難確保計画等作成や避難訓練等のシナリオ策定、訓練用の情報提供等に必要の支援を行う。				
	○警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のし易さをサポートする。	平成29年度から 順次実施	-	-	-	-	・H29年5月警報急の可能性等を提供、H29年7月、洪水警報の危険度分布等の提供を開始し、情報の改善を実施した。				

ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29年度取組内容

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	機関別						
事項	具体的取組			南会津町	下郷町	只見町	檜枝岐村	南会津広域消防本部	福島県南会津建設事務所	福島県南会津地方振興局
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組										
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組										
● 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する(なお、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)	平成29年度から順次実施	・県管理河川のうち、水位周知河川等について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。	・想定最大規模降雨に係る浸水想定区域図等について、情報収集を行う。	・県管理河川のうち、水位周知河川等について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該区域図を共有する。	・県管理河川のうち、水位周知河川等について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。	・伊南川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成に着手する。	-	-	・指定河川洪水予報実施河川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表に合わせて、洪水警報等の見直しを検討する。それ以外の河川については、情報を共有する。 ・H29.9阿武隈川、H30.3阿賀川の洪水警報基準の見直しを行った。
	● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知	○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。 ○「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整し、平成30年7月豪雨を踏まえ、住民への洪水ハザードマップ等各種防災計画の周知の徹底を図る。	平成29年度から順次実施	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた、新たな防災ハザードマップの作成を検討する。	・想定最大規模降雨に係る浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップについて、情報収集を行う。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた、新たな洪水ハザードマップの作成を検討する。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	-	-	-
● まるごとまちごとハザードマップの促進	○「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整し、平成30年7月豪雨を踏まえ、住民への洪水ハザードマップ等各種防災計画の周知の徹底を図る。	平成29年度から検討実施	・先進事例を踏まえたわかりやすい防災ハザードマップの作成について検討する。	-	・ハザードマップの見直しを検討する。	-	-	-	-	
	○各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等)に係る看板等の掲示の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ」の手引き(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を共有する。	・「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間)における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示の取組について検討する。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を共有する。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を共有する。	-	-	-	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を共有する。
● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・町防災訓練の訓練内容に、水災害や土砂災害についても検討を行う。	・防災訓練の訓練内容について、水災害や土砂災害についても検討を行う。	・避難訓練を実施する。	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	-	-	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。 ・H29.8会津若松市、県総合、10月伊達市の防災訓練に参画した。	
	○住民の水防災意識を高め、地域防災力向上のための自主防災組織の充実を図る。	平成29年度から検討実施	・地域防災力向上のための地域への出前講座の実施等を検討する。	・住民の水防災意識を高める方法について検討する。	住民の水防災意識を高める方法について検討する。	・消防団・婦人消防隊と連携して、住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。	-	-	-	
● 防災教育の促進	○防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・防災教育の実施について、検討する。	・防災教育について、各学校と情報の共有や支援を行う。	H29年度は明和小学校の4年生に消防団、5年生に防災教育を実施。その他、各学校と連携し授業に参加を検討する。	・小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	-	-	・国の支援により作成した指導計画について市町村と情報共有を図る。	
	○小中学校等における水防災教育を実施する。 ○出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・小学校で防災教育出前講座を実施した。	・豪雨から子どもの命を守る出前講座事業について、活用促進を行う。	・小学校で防災教育を実施する。	・教育委員会と連携し、小学校総合学習授業での水防災教育の取組の実施について検討する。	-	-	・「豪雨から子どもの命を守る出前講座事業」を継続実施する。	
■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項										
● 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計：現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。	平成29年度から検討実施	・危機管理型水位計の配置について、検討・調整を図る。	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、検討・調整を図る。	・河川の水位情報を得る手段を検討したい。 ・危機管理型水位計の配置について、検討・調整を図る。	・危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、関係機関と検討・調整を図る。	-	-	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、関係市町村と検討・調整した。	
	○河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・河川監視用カメラの配置について、検討・調整を図る。	・河川監視用カメラの配置計画について、検討・調整を図る。	平成26年度に町で独自に整備した河川監視カメラ9台の活用を図る。	・本年度に本村上流2箇所にて河川監視用カメラを設置しており、更なる配置計画について関係機関と検討・調整を図る。	-	-	・河川監視用カメラの配置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。	
● 避難場所、避難経路の整備	○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効率的な整備となるよう検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・避難場所、避難経路の整備に係る情報の共有を図る。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有する。	・避難場所・避難経路の再確認を検討したい。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、効率的な整備となるよう検討・調整する。	-	-	-	

〇ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29年度取組内容

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組									
事項	具体的取組			南会津町	下郷町	只見町	檜枝岐村	南会津 広域消防本部	福島県 南会津建設事務所	福島県 南会津地方振興局	気象庁 福島地方気象台		
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項													
● 重要水防箇所の確認	〇河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地に於いて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	引き続き実施	・出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施した。	・出水期前に重要水防箇所の確認・点検を行った。	・出水期前に建設事務所と合同点検を実施した。	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地に於いて関係者による共同点検等の実施する。	-	-	-	-	-		
● 水防資機材の整備等	〇各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	引き続き実施	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、洪水時の資材提供等について情報共有を図った。	・保有する水防資機材の配置について、情報共有を行った。	・建設事務所と合同点検を実施した。水防倉庫の在庫も確認し、使用後は資機材の補充を図った。	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、関係機関と情報共有を図った。	-	-	-	-	-		
● 水防訓練の充実	〇毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施する。	引き続き実施	・H29.8月に南会津町水防訓練を実施した。	・阿賀川河川水防訓練に参加した。	・水防訓練実施を検討する。	・関係機関が連携した水防訓練等について検討する。	-	-	-	-	・関係機関と連携し、H29.6月に福島県水防訓練を実施した。		
	〇県と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。	引き続き実施	・水防技術講習会の参加について検討する。	・水防技術講習会等、積極的に参加する。	・講習会が開催されれば参加について検討する。	・水防技術講習会について検討する。	-	-	-	-	・県及び市町村職員等を対象とした水防技術講習会の実施を検討する。		
	〇水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	・H29.8月に南会津町水防訓練を実施した。	・実践的な情報伝達訓練の実施を検討する。	・首長、役場機関、水防団の情報伝達訓練を検討したい。	・水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練について検討する。	-	-	-	-	・首長も参加した実践的な情報伝達訓練の定期的な実施を検討する。		
● 水防に関する広報の充実	〇各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・水防に関する広報の充実について検討する。	・水防に関する広報等を積極的に行う。	・自主防災組織等の講演会があれば参加を検討する。	・先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	-	-	-	-	・H29年9月にお天気フェアの広報行事における水防に関する防災気象情報の活用に関するパンフレット等の配布を実施した。 ・H29年11月に防災気象講演会を開催し、広報活動を実施した。		
			〇大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・水防団の分団等の配置、管轄区域等を確認し、洪水時の水防団の連携・協力について検討する。	・大規模な氾濫に備え、水防団間の連携・協力について検討する。	・水防団に対し、水防団間での連携協力体制について、検討調整を図る。	・各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、水防団間の連携・協力について検討・調整する。	-	-	-	-	
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項													
● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	〇洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討する。	-	-	-	-	-	-	-	-		
● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	〇市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・H29.7月に新庁舎開庁(非常用電源等確保)	・庁舎における洪水時に想定される浸水被害を確認する。	・庁舎の暫定移転も控えており、洪水災害時に役場機能を保てるよう検討する。	・市町村庁舎等で想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について検討・調整する。	-	-	-	-	-		
■ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項													
● 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	〇洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	排水施設、排水資機材の配置、運用方法等について、確認を行う。	排水施設、排水資機材の配置、運用方法等について、確認を行う。	排水施設、排水資機材の配置、運用方法等について、確認を行う。	-	-	-	-	-	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。		
■ その他													
● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	〇国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・訓練等に参画し、災害対応にあたる人材育成を図る。 ・災害協定締結自治体との相互支援体制の強化を図るための方策について、検討・調整を図る。	・訓練等に参画し、災害対応の人材育成を図る。	・国が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成を図る。	・国が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成を図る。 ・災害協定間での定例会等を継続して参加し、相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	-	-	-	-	・気象台は災害時気象資料及び災害時気象支援資料を必要に応じて提供すると共に、これらの資料の利活用にあたる人材を育成するための支援を行う。		
● 災害情報の共有体制の強化	〇各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整を図る。	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等の確認を検討する。 【H29年度～】	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。	-	-	-	-	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。		

資料2-2 別紙④

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H30年度取組内容

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	機関別					福島県 南会津建設事務所	福島県 南会津地方振興局	気象庁 福島地方気象台	
事項	具体的取組			南会津町	下郷町	只見町	檜枝岐村	南会津 広域消防本部				
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組												
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項												
● 洪水時等における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	平成29年度から 順次実施	・指定済みの水位周知河川(伊南川)及び土砂災害警戒情報について、出水期までに確認した。	・土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認を行う。	・指定済みの水位周知河川(伊南川)及び土砂災害警戒情報について、H29.6月までに確認した。 ・防災情報システム、福島県河川流域情報システムの活用を図る。	・土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認する。	-	-	-	・提供する情報の内容及び提供するタイミングについて検討する。	・管内での洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認する。防災情報提供システムを活用する。	
	○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から 順次実施	・H29.6月から運用を開始したホットラインについて、構築状況を再確認を行った。	・気象情報、土砂災害警戒情報に関するホットラインを構築し、H29.6月から運用を開始した。	・河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインを構築し、H29.6月から運用を開始した。 ・H29.7月にホットラインを活用し、避難指示を発令した。	・土砂災害警戒情報を伝達するホットラインを構築し、H29.6月から運用を開始した。	-	-	-	-	・ホットラインの連絡先を随時確認する。	・直接市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの連絡体制の確認及び適時適切な運用を行う。
● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	○「避難勧告等に関するガイドライン(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	平成29年度から 順次実施	「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の作成を行った。(H30年度末予定)	・洪水時等における避難勧告等の発令判断基準等の確認を行った。	・避難準備・高齢者等避難開始・避難勧告・避難指示発令の基準の明確化を行う。	・土砂災害時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	-	-	-	・各市町村の発令判断基準等について、情報を共有する。	・管内での洪水時等における避難勧告等の発令対象区域等の確認を行う。	・避難判断及び配備基準への気象情報の利活用に関する助言等支援を行う。
	○市町村が定めた避難勧告等発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から 順次実施	・伊南川における「水害対応タイムライン」の作成、住民への周知を図る。	・水害対応タイムラインについて、情報収集を行う。	・上記のとおり「水害対応タイムライン」を作成し、発令基準を明確にする。	・今後必要に応じて、検討を進める。	-	-	-	-	・伊南川の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。	・市町村の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。
	○避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しに係る進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。	平成29年度から 順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から 順次実施	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整を図る。	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整を行う。	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整を図る。	・新たに水位周知河川等の指定を行う可能性のある河川について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。	-	-	-	-	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整する。	-
	○「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から 順次実施	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行う。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、検討・調整を行う。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。	-	-	-	-	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係市町村と検討・調整を行う。	-
	○洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の活用推進を図る。	平成29年度から 順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・川の防災情報(国土交通省提供サイト)や、「河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)」等、リアルタイム情報を収集する手段、活用方法について周知を図る。	・河川水位やカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討する。	・福島地方気象台のホームページや県や町のホームページのライブカメラの周知を図る。	・「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等の活用方法について周知する。	-	-	-	-	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)や、新たに設置する危機管理型水位計を活用し、住民等へのリアルタイム情報の周知を図る。	-
	○気象庁HP等を活用した情報提供と利活用について促進を図る。	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	・気象台と連携して利活用の促進を図る。 【H29年度~】	・警報級の可能性、洪水警報の危険度分布等の利活用を促進する。 ・気象庁HPのTOPページの変更を行った。(H30.10)
	○緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・防災行政無線の活用により、住民への周知を図る。	・緊急速報メールの活用方法について、検討・調整を行った。	・防災行政無線の点検を行うなど、住民等へ対する情報の確実な伝達を図る。	・屋外スピーカーや戸別受信機、テレビ電話等の活用により、住民への周知を図る。	-	-	-	-	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)により、河川水位、雨量情報等の発信を継続実施する。 ・新たに危機管理型水位計を設置し、中小河川の水位情報の発信を開始する。	引き続き情報の発信・改善を実施する。
● 隣接市町村等への広域避難体制の構築	○各市町村において洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・町内の避難所における避難者の収容の可否を再確認する。	・水害リスクの情報収集、避難場所や避難経路の検討を行う。	・各避難所管理者に災害時の対応を確認・周知を図る。	・村内の避難場所及び避難経路等を再確認し、収容困難な場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や災害時の連絡体制等について検討・調整する。	-	-	-	-	・伊南川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を作成し、市町村へ提供する。	・作成に必要な情報の提供及び支援を実施する。
	● 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	引き続き実施	・H30年度に見直しがある伊南川の洪水浸水想定区域や、土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	・土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認する。	・住民に現在住んでいる場所の避難所・危険箇所を再確認を促す。 ・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認する。	・土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認する。 ・対象となる施設を取りまとめ、関係部局との情報共有を図る。	-	-	-	-	-	-
● 洪水警報の危険度分布等の提供及び気象情報発信時の「警報級の可能性」や「危険度を色分けした時系列」等の発表・改善	○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・各要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況を再確認し、取組を促すための支援策について検討・調整する。	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。 【早期】	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	-	-	-	-	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、出前講座や説明会等を開催し、避難確保計画の作成等を支援する。	・福島県等関係機関と連携して、避難確保計画等作成や避難訓練等のシナリオ策定、訓練用の情報提供等に必要の支援を行う。
	○警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のし易さをサポートする。	平成29年度から 順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・警報級の可能性、洪水警報の危険度分布等の利活用を促進する。

ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H30年度取組内容

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	機関別						
事項	具体的取組			南会津町	下郷町	只見町	檜枝岐村	南会津 広域消防本部	福島県 南会津建設事務所	福島県 南会津地方振興局
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組										
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組										
● 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する(なお、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)	平成29年度から 順次実施	・県管理河川のうち、水位周知河川等について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。	・想定最大規模降雨に係る浸水想定区域図等について、情報収集を行う。	・県管理河川のうち、水位周知河川等について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。	・県管理河川のうち、水位周知河川等について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該区域図を共有する。	-	-	-	・指定河川洪水予報実施河川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表に合わせて、洪水警報等の見直しを検討する。それ以外の河川については、情報を共有する。
● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知	○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	平成29年度から 順次実施	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた、新たな防災ハザードマップの作成を検討する。	・想定最大規模降雨に係る浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップについて、情報収集を行う。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた、新たな洪水ハザードマップの作成を検討する。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	-	-	-	・伊南川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成後、洪水ハザードマップの作成に必要な情報を市町村へ提供し、公表予定を共有する。
	○「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整し、平成30年7月豪雨を踏まえ、住民への洪水ハザードマップ等各種防災計画の周知の徹底を図る。	平成29年度から 検討実施	・先進事例を踏まえたわかりやすい防災ハザードマップの作成について検討する。	-	・ハザードマップの見直しを検討する。	-	-	-	-	-
● まるごとまちごとハザードマップの促進	○各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等)に係る看板等の掲示の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ」の手引き(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を共有する。	・「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間)における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示の取組について検討する。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を共有する。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を共有する。	-	-	-	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を共有する。
● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・町防災訓練の訓練内容に、水災害や土砂災害についても検討を行う。	・防災訓練の訓練内容について、土砂災害発生を想定して行った。	・避難訓練を実施する。	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	-	-	-	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。
	○住民の水防災意識を高め、地域防災力向上のための自主防災組織の充実を図る。	平成29年度から 検討実施	・地域防災力向上のための地域への出前講座の実施等を検討する。	・住民の水防災意識を高める方法について検討する。	住民の水防災意識を高める方法について検討する。	・消防団・女性消防隊と連携して、住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。	-	-	-	-
● 防災教育の促進	○防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・防災教育の実施について、検討する。	・防災教育について、各学校と情報の共有や支援を行う。	H29年度は明和小学校の4年生に消防団、5年生に防災教育を実施。その他、各学校と連携し授業に参加を検討する。	・小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	-	-	-	・国の支援により作成した指導計画について市町村と情報共有を図る。
	○小中学校等における水防災教育を実施する。 ○出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・小学校で防災教育出前講座を実施した。	・豪雨から子どもの命を守る出前講座事業について、活用促進を行う。	・小学校で防災教育を実施する。	・教育委員会と連携し、小学校総合学習授業での水防災教育の取組の実施について検討する。	-	-	-	・「豪雨から子どもの命を守る出前講座事業」を継続実施する。
■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項										
● 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計:現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。	平成29年度から 検討実施	・町内10箇所に危機管理型水位計を配置した。	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、検討・調整を図った。	・河川の水位情報を得る手段を検討したい。 ・危機管理型水位計の配置について、検討・調整を図る。	・危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、関係機関と検討・調整を図る。	-	-	-	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、関係市町村と検討・調整を図り、簡易水位計を設置、運用を開始した。
	○河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・河川監視用カメラの配置について、検討・調整を図る。	・河川監視用カメラの配置計画について、検討・調整を図る。	平成26年度に町で独自に整備した河川監視カメラ9台の活用を図る。	・H29年度に本村上流2箇所に河川監視用カメラを設置しており、更なる配置計画について関係機関と検討・調整を図る。	-	-	-	・河川監視用カメラの配置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。
● 避難場所、避難経路の整備	○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効率的な整備となるよう検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・避難場所、避難経路の整備に係る情報の共有を図る。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有する。	・避難場所・避難経路の再確認を検討したい。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、効率的な整備となるよう検討・調整する。	-	-	-	-

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H30年度取組内容

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組						
事項	具体的取組			南会津町	下郷町	只見町	檜枝岐村	南会津 広域消防本部	福島県 南会津建設事務所	福島県 南会津地方振興局
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組										
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項										
● 重要水防箇所の確認	○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地に於いて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	引き続き実施	・出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施した。	・出水期前に重要水防箇所の確認・点検を行った。	・出水期前に建設事務所と合同点検を実施した。	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地に於いて関係者による共同点検等の実施を行う。	-	-	-	-
● 水防資機材の整備等	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	引き続き実施	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、洪水時の資材提供等について情報共有を図った。	・保有する水防資機材の配置について、情報共有を行った。	・建設事務所と合同点検を実施した。水防倉庫の在庫も確認し、使用後は資機材の補充を図った。	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、関係機関と情報共有を図った。	-	-	-	-
● 水防訓練の充実	○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施する。	引き続き実施	・H30.8月に南会津町水防訓練を実施した。	・阿賀川河川水防訓練に参加した。	・水防訓練実施を検討する。	・関係機関が連携した水防訓練等について検討する。	-	-	-	・関係機関と連携した情報伝達訓練への支援を行う。 ・H30.5.29 阿賀川水防演習、H30.6.3 福島県水防訓練へ参加した。
	○県と市町村職員等を対象とした水防技術講習会を実施する。	引き続き実施	・水防技術講習会の参加について検討する。	・水防技術講習会等、積極的に参加する。	・講習会が開催されれば参加について検討する。	・水防技術講習会について検討する。	-	-	-	・県及び市町村職員等を対象とした水防技術講習会の実施を検討する。
	○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	・H30.8月に南会津町水防訓練を実施した。	・実践的な情報伝達訓練の実施を検討する。	・首長、役場機関、水防団の情報伝達訓練を検討したい。	・水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練について検討する。	-	-	-	・首長も参加した実践的な情報伝達訓練の定期的な実施を検討する。
	○多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・水防訓練への関係機関、住民等の参加を検討する。	・実践的な水防訓練の実施を検討する。	・住民参加型の水防訓練を検討する。	・住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	-	-	-	・市町村との連携による実践的な水防訓練について検討・調整する。
● 水防に関する広報の充実	○各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・水防に関する広報の充実について検討する。	・水防に関する広報等を積極的に行う。	・自主防災組織等の講演会があれば参加を検討する。	・先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	-	-	-	・H30.9.2福島県総合防災訓練、H30.10.6-7ふくしま防災フェア等において水防に関するパンフレットの配布等周知広報活動を行った。
● 水防団間での連携、協力に関する検討	○大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・水防団の分団等の配置、管轄区域等を確認し、洪水時の水防団の連携・協力について検討する。	・大規模な氾濫に備え、水防団間の連携・協力について検討する。	・水防団に対し、水防団間での連携協力体制について、検討調整を図る。	・各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、水防団間の連携・協力について検討・調整する。	-	-	-	-
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項										
● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	○洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討する。	-	-	-	-	-	-	-
● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	○市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・庁舎における想定される浸水被害を確認する。	・庁舎における洪水時に想定される浸水被害を確認する。	・庁舎の暫定移転も控えており、洪水災害時に役場機能を保てるように検討する。	・市町村庁舎等で想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について検討・調整する。 ・庁舎の建替えを予定しており、今年度設計を進める。	-	-	-	-
■ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項										
● 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	○洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に関する情報共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・排水施設、排水資機材の配置、運用方法等について、確認を行う。	・排水施設、排水資機材の配置、運用方法等について、確認を行う。	・排水施設、排水資機材の配置、運用方法等について、確認を行う。	-	-	-	-	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。
■ その他										
● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・訓練等に参画し、災害対応にあたる人材育成を図る。 ・災害協定締結自治体との相互支援体制の強化を図るための方策について、検討・調整を図る。	・訓練等に参画し、災害対応の人材育成を図る。	・国が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成を図る。	・国が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成を図る。 ・災害協定間での定例会等を継続して参加し、相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	-	-	-	・国や県が実施する研修、訓練へ参加し、災害対応の人材育成を図る。
● 災害情報の共有体制の強化	○各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整を図る。	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等の確認を検討する。 【H29年度～】	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。	-	-	-	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。

資料2-2 別紙⑤

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H31(R元)年度取組内容

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	機関別						福島県 南会津建設事務所	福島県 南会津地方振興局	気象庁 福島地方気象台
事項	具体的取組			南会津町	下郷町	只見町	檜枝岐村	南会津 広域消防本部	福島県 南会津建設事務所			
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組												
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項												
● 洪水時等における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	平成29年度から 順次実施	・指定済みの水位周知河川(伊南川)及び土砂災害警戒情報について、出水期までに確認を行う。	・土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認を行う。	・指定済みの水位周知河川(伊南川)及び土砂災害警戒情報について、H29.6月までに確認した。	・土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認する。	・気象台や河川管理者等から提供される気象情報、土砂災害警戒情報の内容及び提供されているタイミングについて確認する。	・新たに水位周知河川に指定する阿賀川について、情報提供の内容及びタイミングを確認する。	・管内での洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供されるタイミングについて確認する。防災情報提供システムを活用する。	・避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等を建設事務所と気象台で共同で実施する。 ・「警戒級の可能性」「危険度を色分けした時系列」の利活用を促進する。		
	○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から 順次実施	・H29.6月から運用を開始したホットラインについて、構築状況を再確認する。	・気象情報、土砂災害警戒情報に関するホットラインを構築し、H29.6月から運用を開始した。	・河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインを構築し、H29.6月から運用を開始した。 ・H29.7にホットラインを活用し、避難指示を発令した。	・土砂災害警戒情報を伝達するホットラインを構築し、H29.6月から運用を開始した。	・新たに水位周知河川に指定する阿賀川について、ホットラインを構築する。	・新たに水位周知河川に指定する阿賀川について、ホットラインを構築する。	・直接市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの、連絡体制の確認及び適時適切な運用を行う。			
● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	○「避難勧告等に関するガイドライン(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	平成29年度から 順次実施	・H30年度に作成した「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の内容について確認を行う。	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	・避難準備・高齢者等避難開始・避難勧告・避難指示発令の基準の明確化を行う。	・土砂災害時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	・構成町村の土砂災害等に関する避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	・各市町村の発令判断基準等について、情報を共有する。	・管内での洪水時等における避難勧告等の発令対象区域等の確認を行う。	・避難判断及び配備基準への気象情報の利活用に関する助言等支援を行う。		
	○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から 順次実施	・伊南川における「水害対応タイムライン」の作成、住民への周知を図る。	・水害対応タイムラインについて、情報収集を行う。	・上記のとおり「水害対応タイムライン」を作成し、発令基準を明確にする。	・今後必要に応じて、検討を進める。		・伊南川、阿賀川の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。	・市町村の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。			
	○避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しに係る進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。	平成29年度から 順次実施	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しに係る進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。		・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しに係る進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。 ・電源開発(株)管理の水位情報の提供について調整する。。			・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しに係る進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。				
● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から 順次実施	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整を行う。	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整を行う。	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整を行う。	・新たに水位周知河川等の指定を行う可能性のある河川について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。	・新たに水位周知河川等の指定を行う阿賀川について、関係市町村と検討・調整を行う。					
	○「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川課編纂)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から 順次実施	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行う。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係市町村と検討・調整を行う。					
	○洪水警戒・大雨(浸水)警戒の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図る。	平成29年度から 順次実施								・H29.7から提供を開始した、洪水警戒・大雨(浸水)警戒の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図る。		
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、「河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)」等、リアルタイム情報を収集する手段、活用方法について周知を図る。	・河川水位やカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討する。	・福島地方気象台のホームページや県や町のホームページのライブカメラの周知を図る。	・「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等の活用方法について周知する。	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)や、新たに設置する危機管理型水位計を活用し、住民等へのリアルタイム情報の周知を図る。					
	○気象庁IP等を活用した情報提供と利活用について促進を図る。	引き続き実施						・気象台と連携して利活用の促進を図る。 【H29年度～】		・警戒級の可能性、洪水警戒の危険度分布等の利活用を促進する。		
	○緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・防災行政無線の活用により、住民への周知を図る。 ・防災行政無線機能の拡充を図り、SNSを活用した多様な情報伝達手段の確立について検討する。	・防災無線やエリアメールの使用基準について、見直し等を行う。	・防災行政無線の点検を行うなど、住民等へ提供する情報の確実な伝達を図る。	・屋外スピーカーや戸別受信機、テレビ電話等の活用により、住民への周知を図る。	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)により、河川水位、雨量情報等の発信を継続実施する。 ・新たに危機管理型水位計を設置し、中小河川の水位情報の発信を開始する。			引き続き情報の発信・改善を実施する。		
● 隣接市町村等への広域避難体制の構築	○各市町村において洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・町内の避難所における避難者の収容の可否を再確認する。	・水害リスクの情報収集、避難場所や避難経路の検討を行う。	・各避難所管理者に災害時の対応を確認・周知を図る。	・村内の避難場所及び避難経路等を再確認し、収容困難な場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や災害時の連絡体制等について検討・調整する。	・新たに水位周知河川に指定する阿賀川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を作成に着手する。			・作成に必要な情報の提供及び支援を実施する。		
	○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	引き続き実施	・町地域防災計画に定められた要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況、訓練実施状況について確認する。	・土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認する。	・住民に現在住んでいる場所の避難所・危険箇所を再確認を促す。 ・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認する。	・構成町村と情報を共有し、土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の避難訓練に協力する。	・対象となる施設を取りまとめ、関係部局との情報共有を図る。					
● 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員が対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・各施設における避難確保計画の作成状況を再確認し、取組を促すための支援策について検討・調整する。	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。 【早期】	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、出前講座や説明会等を開催し、避難確保計画の作成等を支援する。			・福島県等関係機関と連携して、避難確保計画等作成や避難訓練等のシナリオ策定、訓練用の情報提供等に必要の支援を行う。		
	○警戒等の解説・見える化により、気象情報発信時の「警戒級の可能性」や「危険度を色分けした時系列」等の発表・改善	平成29年度から 順次実施								・警戒級の可能性、洪水警戒の危険度分布等の利活用を促進する。		

ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H31(R元)年度取組内容

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	取組実施機関							
事項	具体的取組			南会津町	下郷町	只見町	檜枝岐村	南会津広域消防本部	福島県南会津建設事務所	福島県南会津地方振興局	気象庁福島地方気象台
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
● 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する(なお、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)	平成29年度から順次実施	・県管理河川のうち、水位周知河川等について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。	・想定最大規模降雨に係る浸水想定区域図等について、情報収集を行う。	・県管理河川のうち、水位周知河川等について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。	・県管理河川のうち、水位周知河川等について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該区域図を共有する。	-	-	-	・新たに水位周知河川に指定する阿賀川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表に合わせて、洪水警報等の見直しを検討する。それ以外の河川については、情報を共有する。	
	● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知	○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。 ○「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整し、平成30年7月豪雨を踏まえ、住民への洪水ハザードマップ等各種防災計画の周知の徹底を図る。	平成29年度から順次実施	・H30に告示された伊南川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえ、防災ハザードマップの作成を検討する。	・想定最大規模降雨に係る浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップについて、情報収集を行う。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた、新たな洪水ハザードマップの作成を検討する。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	-	-	-	・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する
● まるごとまちごとハザードマップの促進	○「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整し、平成30年7月豪雨を踏まえ、住民への洪水ハザードマップ等各種防災計画の周知の徹底を図る。	平成29年度から検討実施	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を共有する。	・「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等)に係る看板等の掲示の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ」の手引き(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等)に係る看板等の掲示の取組状況を共有する。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を共有する。	-	-	-	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を共有する。
	● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。 ○住民の水防災意識を高め、地域防災力向上のための自主防災組織の充実を図る。	平成29年度から検討実施	・町防災訓練の訓練内容に、水災害や土砂災害についても検討を行う。	・防災訓練の訓練内容について、水災害や土砂災害についても検討を行う。	・避難訓練を実施する。	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	・構成町村と情報を共有し、避難訓練に協力する。	-	-	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。
● 防災教育の促進	○防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。 ○小中学校等における水防災教育を実施する。 ○出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。	平成29年度から検討実施	・防災教育の実施について、検討する。	・防災教育について、各学校と情報の共有や支援を行う。	H29年度は明和小学校の4年生に消防団、5年生に防災教育を実施。その他、各学校と連携し授業に参加を検討する。	・小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	・避難訓練指導時、水防災講話の実施の実施を検討する。	・国・県・市町村の連携による指導計画について市町村と情報を共有する。	-	-	・国土交通省・国土地理院・気象庁の連携による学校防災教育への取り組みを実施する。
	● 避難場所、避難経路の整備	○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効率的な整備となるよう検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・小学校で防災教育出前講座を実施する。	・豪雨から子どもの命を守る出前講座事業について、活用促進を行う。	・小学校で防災教育を実施する。	・教育委員会と連携し、小学校総合学習授業での水防災教育の取組の実施について検討する。	・避難訓練指導時、水防災講話の実施の実施を検討する。	・「豪雨から子どもの命を守る出前講座事業」を継続実施する。	-	・日本赤十字社、気象予報士会等と連携し、教員を対象とした気象庁ワークショップ等の開催を検討する。
■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項											
● 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計：現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。	平成29年度から検討実施	・さらなる危機管理型水位計の配置について、検討・調整を図る。	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、検討・調整を図る。	・河川の水位情報を得る手段を検討したい。 ・危機管理型水位計の配置について、検討・調整を図る。	・危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、関係機関と検討・調整を図る。	-	-	-	・危機管理型水位計(簡易水位計)の追加設置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。	
	○河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・河川監視用カメラの配置について、検討・調整を図る。	・河川監視用カメラの配置計画について、検討・調整を図る。	平成26年度に町で独自に整備した河川監視カメラ9台の活用を図る。	・H29年度に本村上流2箇所に河川監視用カメラを設置しており、更なる配置計画について関係機関と検討・調整を図る。	-	-	-	・河川監視用カメラの配置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。	
● 避難場所、避難経路の整備	○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効率的な整備となるよう検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・避難場所、避難経路の整備に係る情報の共有を図る。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有する。	・避難場所・避難経路の再確認を検討したい。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、効率的な整備となるよう検討・調整する。	・構成町村の避難場所、避難経路について、情報を共有する。	-	-	-	

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H31(R元)年度取組内容

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組						
事項	具体的取組			南会津町	下郷町	只見町	檜枝岐村	南会津 広域消防本部	福島県 南会津建設事務所	福島県 南会津地方振興局
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組										
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項										
● 重要水防箇所の確認	○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所を確認を行うとともに、現地に於いて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	引き続き実施	・出水期前に重要水防箇所を確認及び共同点検を実施する。	・出水期前に重要水防箇所を確認・点検を行った。	・出水期前に建設事務所と合同点検を実施した。	・出水期前に重要水防箇所を確認を行うとともに、現地に於いて関係者による共同点検等の実施する。	-	・出水期前に重要水防箇所を確認及び共同点検を実施する。	-	・出水期前の関係者との共同点検への参加を検討する。
● 水防資機材の整備等	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	引き続き実施	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、洪水時の資材提供等について情報共有を図る。	・保有する水防資機材の配置について、情報共有を行った。	・建設事務所と合同点検を実施した。水防倉庫の在庫も確認し、使用後は資機材の補充を図った。	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、関係機関と情報共有を図った。	-	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、洪水時の資材提供等について情報共有を図る。	-	-
● 水防訓練の充実	○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施する。	引き続き実施	・R元8月に南会津町水防訓練を実施する。	・阿賀川河川水防訓練に参加した。	・水防訓練実施を検討する。	・関係機関が連携した水防訓練等について検討する。	-	・市町村や阿賀川水防連絡会が開催する水防訓練に参加する。	-	・関係機関と連携した情報伝達訓練への支援を行う。
	○県と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。	引き続き実施	・水防技術講習会の参加について検討する。	・水防技術講習会等、積極的に参加する。	・講習会が開催されれば参加について検討する。	・水防技術講習会について検討する。	-	・県及び市町村職員等を対象とした水防技術講習会の実施を検討する。	-	-
	○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	・R元8月に南会津町水防訓練を実施する。	・実践的な情報伝達訓練の実施を検討する。	・首長、役場機関、水防団の情報伝達訓練を検討したい。	・水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練について検討する。	-	・首長も参加した実践的な情報伝達訓練の定期的な実施を検討する。	-	・市町村や関係機関等の要請により、情報提供等の訓練への支援を実施する。
● 水防に関する広報の充実	○各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・水防に関する広報の充実について検討する。	・水防に関する広報等を積極的に行う。	・自主防災組織等の講演会があれば参加を検討する。	・先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	-	・水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有する。また、先進事例の情報を入手し、共有を図る。	-	・H30年9月頃にお天気フェアの広報行事における水防に関する防災気象情報の活用に関するパンフレット等の配布を実施する。
			○大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・水防団の分団等の配置、管轄区域等を確認し、洪水時の水防団の連携・協力について検討する。	・大規模な氾濫に備え、水防団間の連携・協力について検討する。	・水防団に対し、水防団間での連携協力体制について、検討調整を図る。	・各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、水防団間の連携・協力について検討・調整する。	・構成町村の水防団との連携・協力について検討する。	-
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項										
● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	○洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討する。	-	-	-	-	-	-	-
● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	○市町村庁舎における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・庁舎における想定される浸水被害を確認し、業務を継続するために必要な対策について検討・調整する。 ・南郷総合支所の建替を予定しているが、洪水被害時に業務継続できるよう検討をはじめめる。	・庁舎における洪水時に想定される浸水被害を確認する。	・庁舎の暫定移転も控えており、洪水災害時に役場機能を保てるように検討する。	・市町村庁舎等で想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について検討・調整する。 ・庁舎の建替をR元年度より行う。	-	・庁舎における洪水時に想定される浸水被害を確認する。	-	-
■ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項										
● 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	○洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	排水施設、排水資機材の配置、運用方法等について、確認を行う。	排水施設、排水資機材の配置、運用方法等について、確認を行う。	排水施設、排水資機材の配置、運用方法等について、確認を行う。	-	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	-	-	-
■ その他										
● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・訓練等に参画し、災害対応にあたる人材育成を図る。 ・災害協定締結自治体との相互支援体制の強化を図るための方策について、検討・調整を図る。	・訓練等に参画し、災害対応の人材育成を図る。	・国が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成を図る。	・国が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成を図る。 ・災害協定間での定例会等を継続して参加し、相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	-	・国が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成を図る。	-	・国や県が実施する研修、訓練へ参加し、災害対応の人材育成を図る。
● 災害情報の共有体制の強化	○各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整を図る。	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等の確認を検討する。 【H29年度～】	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。	-	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。	-	-